

令和7年8月

志村坂上地区区民と区長との懇談会 報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目 次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 地区内の開発予定などについて	3
2番 国勢調査員や民生委員などの推薦について	3
3番 志村小学校移転後の跡地活用について	4
4番 小豆沢野球場の改修について	4
5番 車いすが安全に通れる歩道整備について	5
6番 環境行動委員会への補助金について	6
7番 小豆沢3丁目駅前暫定駐車場について	6
IV 懇談（意見交換）	
防災について	7
資料1 「板橋区の防災に関する取組」	10
V 区からの情報提供	21
VI 区長結び挨拶	23

I 概要

1 開催日時

令和7年8月6日（水） 19:00～20:30

2 開催場所

志村坂上地域センター

3 出席者

住民側 33名

町会・自治会及び関係団体	31名
発言者	6名
一般公募	2名
発言者	1名
傍聴者	1名

区側 12名

区長、政策経営部長、総務部長、危機管理部長、区民文化部長、福祉部長、資源環境部長、都市整備部長、土木部長、教育委員会事務局次長、志村坂上地域センター所長、広聴広報課長（司会）

Ⅱ 区長冒頭挨拶

日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

また、地域活動などを通じて、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに多大なる貢献をいただき、誠にありがとうございます。

本日は6年ぶりの夜間開催となっております。夜のお忙しい時間にこれだけ多くの方にご参加いただき、大変感謝しております。

また、6月21日には、青健志村坂上地区委員会主催のつなひき大会が、小豆沢体育館で開催されました。

志村坂上地区の4つの小学校から34チームの参加があり、いくつもの熱戦が繰り広げられ、来場した多くのPTA・保護者からも、マイクでの放送をかき消すほどの歓声が沸き上がり、大変盛り上がったと聞いております。

今年度は、「板橋区基本計画」と「No.1 プラン2025改訂版」を締めくくる最終年度であり、各種施策の集大成とともに、令和8年度からの、次期基本計画への橋渡しとなる重要な年度です。

「次期基本構想・基本計画」の策定に向けては、昨年度、基本構想審議会を設置し、区民検討会や、こどもワークショップなど、区民の皆さんのお意見をいただく機会を設けながら、11回にわたり審議が重ねられてまいりました。

今後は、9月の「最終答申」に向け、審議が深められ、区におきましては、「最終答申」を踏まえ、基本構想を策定し、10月に議決をいただけるよう、進めてまいります。

これからも、「あたたかい人づくり、やさしい区政」を信条に、区民の皆様の心に寄り添った取組を進めるとともに、志村坂上地域の皆様が、住みやすいまちと感じていただけるよう、地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、お願いいいた

します。

前回の志村坂上地区における懇談会は、令和4年10月以来であり、早いもので3年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたらる課題や、ご要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会となりますので、これを活かした地域の課題解決、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

短い時間となりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

1番 地区内の開発予定などについて

志村町会ご質問（要旨）

- ① 広大な空き地となっている TOPPAN (株)・トーハツ(株)敷地の今後の開発と、板橋中央総合病院の建替えについての状況を教えてほしい。
- ② マンションなどができると地域に大きな影響があるので、事業者に事前に地域住民と話し合いを行うように指導してほしい。

区長回答

志村坂上地区は、昭和初期から印刷関連業や精密機器等を中心とした産業集積地として繁栄してきましたが、近年では都心に直結する都営三田線の交通利便性が高く、工場から共同住宅への土地利用転換が進み、人口増加が著しい地域です。

志村坂上駅周辺には工場跡地などの大規模な敷地が多いですが、ご質問の土地は民有地であることから建て替えの情報があったとしましても、状況をお知らせすることはできませんが、過密化する都市の中で当該地のような鉄道駅に近接する広大な敷地は希少であり、地域の発展のみならず、区全体の発展にも資する重要な敷地であると認識しています。

一方で、大規模な土地利用の転換の場合は、急激な人口増加により学校、鉄道、バス、道路などに多大なる負荷が生じることが想定されることから、地域に住み、働く区民の生活に多大なる影響を及ぼすことが懸念されるため、区としても今後の動向を注視しています。

やむを得ず土地利用が転換される場合は、土地の所有者や事業者に対し、板橋区都市づくりビジョンに基づき、地域の歴史・文化・自然を活かしながら地域活力の向上に寄与する活用や、地域への説明の機会を設けるなど地域への配慮を要望していきます。

2番 国勢調査員や民生委員などの推薦について

志村五桜町会ご質問（要旨）

町会の会員数が減少し、役員も高齢化しているため、区からの協力依頼の扱い手を見つけることが難しくなってきており、町会への推薦依頼に固執せず、人選方法を改めてほしい。

区長回答

町会・自治会の皆様には、区からの様々な人選の依頼に対し、扱い手の確保が難しい状況にも関わらず、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

まず、国勢調査の調査員につきましては、各戸訪問による調査書類の配付を国が求めていることから、区に登録する統計調査員では扱いきれず、地域の実情をよく知る皆様のご協力が欠かせない状況にあります。

ご指摘の状況やご要望は認識しており、地域の負担軽減のため、国に運用見直しを引き続き求めるとともに、区では公募の強化や学生を活用するなど、新たな人選方法の検討を進めていきます。

次に、民生・児童委員につきましては、地域事情に詳しく、社会福祉の増進に熱意がある方などを適格要件としているため、町会・自治会の皆様方の力が欠かせないと考え、ご推薦をお願いしてきました。

委員が地域で円滑に活動するにあたっては、町会・自治会との連携が不可欠であるため、この視点は維持しつつも、民生・児童委員制度の持続性を高めていくよう、他自治体の取組なども参考しながら人材確保や推薦方法を検討していきます。

3番 志村小学校移転後の跡地活用について

志村親和町会ご質問（要旨）

現在、大規模な水害発生時に水没する地域に避難所や防災倉庫がある。

そこで、令和11年度から小中一貫校となる志村小学校の跡地に、地域住民のためになるような避難所や、防災倉庫などを整備してほしい。

区長回答

志村小学校の跡地につきましては、学校及び地域関係者により構成された「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」から要望のあった、小中一貫型学校の第二グラウンドや防災倉庫を備えたクラブハウス等として活用する方向で検討しています。

しかしながら、避難所とすることにつきましては、現在の志村小学校の周囲は、土砂災害警戒区域が点在しているため大規模水害時には避難所として適していないことや、今後校舎が取り壊されトイレや要配慮者スペース等の大幅な不足となるため、志村小学校跡地につきましては指定避難所としては指定せず、新たな小中一貫型学校を含め、近隣校を引き続き指定避難所としていく考えです。

また、防災備蓄物資につきましては、倉庫面積の関係から分散保管をせざるを得ない箇所もありますが、区では昨年、舟渡四丁目にある「MFLP・LOGIFRONT東京板橋」におきまして、「災害時配送ステーション」を整備し、災害発生時に各避難所が不足する備蓄物資や支援物資を保管・配送する仕組みを強化したところです。

こうした避難所や備蓄物資の最適化を進めながら、災害時における防災機能や、地域の皆さまの安心安全につきましては引き続き、志村小学校跡地の活用方策検討の中で検討していきたいと考えています。

一方この土地は、閑静な住宅街の中にあるほか、隣地には由緒ある熊野神社が鎮守するとともに、校庭は志村城の跡地であるなど、安らぎと歴史を実感させる潜在価値を有するところと捉えています。

このような点を踏まえ、児童生徒の学びの支援のほか、地域の方々にとっても、学びの活動を続ける

ことのできる、安心・安全の場となるよう検討を加えていきます。

4番 小豆沢野球場の改修について

小豆沢一丁目町会ご質問（要旨）

令和8年7月から令和9年3月末にかけて小豆沢野球場の改修を実施すると聞いているが、次の2点についてお願ひしたい。

- ① 工事終了を早めて「桜まつり」を小豆沢野球場で実施させてほしい。
- ② 改修期間中に実施予定の「地区スポーツ大会」や「総合防災訓練」等の地域イベントについては、近隣の施設や公園を借用させてほしい。

区長回答

小豆沢野球場に関しましては、人工芝や管理棟を含めて、施設全体の老朽化が著しいことから、令和8年7月から工事に着手する予定です。

現時点で、工事の終了時期を明言することは難しいですが、桜まつりが毎年3月下旬に行われていることは承知しており、それまでに工事を終えられるよう施工業者と協議する予定です。

総合防災訓練やスポーツ大会などのイベントにつきましても、要望を伺いながら、可能な限り調整しますので、地域センターまたはスポーツ振興課にご相談をお願いします。

5番 車いすが安全に通れる歩道整備について

小豆沢二丁目町会ご質問（要旨）

- ① 車いすが安全に通れるように、駅や大規模病院の周辺などの歩道の段差について、点検・整備をしてほしい。
- ② 車いすが安全に通れるように、都営地下鉄のホームと電車の床と同じ高さにしてほしい。

区長回答

①について

区では、高齢化が進んでいることや、障がい者の社会参加の機会が増えてきていることから、「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025」に基づき、すべての人が通行しやすい道路整備に取り組んでおり、具体的には、「歩道のセミフラット化」と「板橋型BFブロックの整備」を道路の補修のタイミングにあわせて、進めています。

「歩道のセミフラット化」とは、これまで15cmあった歩道と車道の段差を5cmにすることで、歩道の途中にある車の乗り入れ部における勾配を小さくすることで、道路をできるだけ平らにして、歩きやすくなるようにする整備です。

「板橋型BFブロック」につきまして、BFとはバリアフリーのことですが、横断歩道から歩道に入る際の段差を、2cmから0cmに改良する製品のことです、視覚障がい者の方が白い杖で段差を認識しやすいように、特殊なゴムピースを取り付けるなどの工夫も加えたものです。

近年の実績では、1年間の平均で「歩道のセミフラット化」は約530m、「板橋型BFブロック」は約36か所を整備しており、志村坂上地区では、小豆沢通りや城山通りなどの歩道で、既に改修を行っています。（詳細については土木部長より説明）

しかしながら、志村坂上地区においても、段差が生じている箇所は、まだ残っていることから、いただいたご要望も参考にし、当地区内でも歩道の改修を進めています。

②について

東京都交通局は、車いす利用者の「単独乗降」に向けた環境整備として、地下鉄駅のホームと車両との段差・すき間の縮小を順次進めています。

都営三田線につきましては、2024年度までに6両編成及び8両編成の前方2両目及び後方2両目に、ホーム先端部のスロープ化や転落防止ゴムを設置しています。

東京都交通局からは、都営三田線の措置はすでに完了しており、ホームと電車の床をすべて同じ高さにすることは難しいとの回答を受けていますが、区としては、段差・すき間の解消か所を増やすなど、さらなる環境整備を進めることが望ましいと考えており、引き続き東京都交通局に対して働きかけていきます。

6番 環境行動委員会への補助金について

小豆沢緑町会ご質問（要旨）

物価高騰が続き、費用面で地域活動の実施運営が困難になっている。

今後も環境美化・啓発活動を継続していくため、区補助金の交付割合を「1/2」から「3/4」に変更してほしい。

区長回答

志村坂上地区をはじめとして、各地区の環境行動委員会の活動は、地域に根ざし、その特徴を生かした取組として、区の環境政策において、重要なものであると認識しています。

ご質問いただいた補助金は、各地区において、より積極的に活動を行っていただくために必要な支援であると考えています。

地域全体を盛り上げるような活動や、各地区がアイデアを競い合って先進的・特徴的な発展へとつながる取組は、板橋区や地域への愛着と誇りが高まる活動であり、継続して支援していきたいと考えています。

区は、各地区の活動を推進するため、補助割合を含めて、活動補助金の見直しを検討しているところです。引き続き、区の環境施策にご理解、ご協力をお願いします。

7番 小豆沢3丁目駅前暫定駐車場について

一般公募ご質問（要旨）

小豆沢3丁目駅前暫定駐車場により、路上駐輪が20年以上許可されている。自転車は道路からはみ出し、車がそれ違うこともできずに迷惑している。暫定とはいつまでなのか。土地がなければ小豆沢公園の敷地の一部を駐輪目的利用などできないだろうか。

区長回答

今回ご質問いただいた暫定自転車駐車場につきましては、長年にわたり周辺にお住まいの皆さまや道路を通行する皆さんにご迷惑をおかけしています。

現在、志村坂上駅周辺には、暫定自転車駐車場のほかに区営自転車駐車場が2か所、民間自転車駐車場が6か所設置されていますが、地域の放置自転車対策として十分な収容台数が確保されているとは言えず、現時点で暫定自転車駐車場を閉鎖する見込みはたっていません。

暫定自転車駐車場の管理状況としては、利用者が多い午前の時間帯に誘導員を配置して整理整頓を行っていますが、駐車台数が多く、近隣の住宅の出入り口付近まで駐車されていることから、今後は、出入り口付近を駐車禁止にする等の対策を検討していきます。

区としては、駅周辺において自転車駐車場用地の確保に向けて、土地を所有している方々と交渉を行っていますが、厳しい状況であることから、今後、公園周辺の道路の活用等を検討していくとともに、新たに適切な用地が見つかった際には、確保をめざして働きかけていきます。

なお、公園内での自転車駐車場の設置につきまして、法律上、公園利用者の自転車駐車場は設置できますが、通勤・通学等の自転車駐車場は地下にしか設置できないこととなっており、現時点で多額の費用をかけて地下に自転車駐車場を設置する予定はありません。

防災について

板橋区の防災対策について説明（危機管理部長）

板橋区の防災に関する取組について資料をご覧いただきながら説明します。

まず初めに「いたばし防災+（プラス）プロジェクト」について紹介します。このプロジェクトは防災について「楽しい」とか「美味しい」というこれまでにない何かをプラスしまして、防災対策に関心の低い方を含む幅広い世代に対して防災意識の啓発を行うために、企業や団体の協力をいただき様々な取組を行っています。

「おうちで備えるキャンペーン」では、区内ショッピングセンターやスーパーの各店舗にご協力いただき、備蓄品の展示などを行っています。

ご家庭では備蓄食品を備えていると思いますが、備蓄食品は賞味期限を考えて定期的に消費し、消費した分を買い足し、常に家庭に新しい食品が備蓄されるようにする方法をローリングストックと呼びます。ローリングストックの考え方を皆さんに知つていただき、備蓄食品を美味しく召し上がっていただるために、区では備蓄食品のレシピを冊子にして配布しています。

また、この他にも楽しみながら学ぶことができる防災動画を作成し、YouTube やインスタグラムで配信しております。本日はその中でも住民防災組織の訓練でも役立ちます動画を皆さんにもご覧いただきます。（動画投影：YouTube 「D 級ポンプエンジンかけ方のコツ」）

本日お集まりの皆さんには、D 級ポンプをいつも使っておられますので初步的な内容となっておりますが、初めて使用する方には参考になると思いますので、普及に努めていただけるとありがたいです。

次に、インスタグラムの動画で1分程度の動画を用意しましたのでご覧ください。（動画投影：インスタグラム「防災職員なりたての3人でマンホールトイレはつくれるのか」）この動画では、危機管理部の職員が参加し、マンホールトイレを格闘しながら組み立てています。

このように YouTube やインスタグラムで配信すると、若い方にも情報を届けることができます。様々な動画を配信していますので興味があります

たら是非ご覧ください。

さらに、防災 DX の関連でバーチャル水害避難訓練を紹介します。小学生くらいのお子様向けのゲームを通じた水害の避難訓練となっており、令和7年8月下旬より配信をスタートする予定です。水害に對してどのように対処すればよいのかシミュレーションで楽しみながら学べる取組となっています。

続きまして、水害対策について紹介します。資料ハザードマップで赤く表示されているところが危険な場所になります。舟渡・新河岸・高島平・蓮根・坂下などの地域は荒川が氾濫しますと、浸水5メートル以上かつ2週間以上の長期にわたり浸水が想定される地域となっています。区では災害のイメージを持っていただくため、「3D モデル水害シミュレーション」を作成しております。色々な角度から浸水の様子や自分の周辺の危険地域箇所を立体的に確認できるシミュレーションとなっており、ホームページからご覧いただけます。

水害への対策は命を守る行動が重要になります。区ではタイムライン防災をすすめています。タイムライン防災は、災害が万が一発生した場合に、誰が、いつ、どのように行動したらよいのかを時系列でまとめた行動指針となります。資料で紹介しているのは荒川氾濫版のタイムラインの概略となります。台風が南の近海沖で発生したらどのように行動したらよいのか、例えば「気象庁の台風情報をしっかり見る」・「板橋区の情報をしっかりと収集する」・「地域の避難所を確認する」などの準備が必要であるということです。

そして、台風が上陸する可能性が高まった段階では、防災用品の準備をしたり、親戚や友人を頼つて遠いところに避難をする分散避難を検討します。さらに近づいてきたら、高齢者や足が不自由で移動に時間がかかる方が早めに避難します。台風がいよいよ最接近し、逃げなければならぬ場合には高台に避難します。氾濫がもう間近に迫ってきているときには、最後の手段として緊急一時退避というような順番で行動していただく必要があると思っています。是非皆さんにはこのような時間軸を持ち、早めに情報収集や避難の準備をしていただきたいと思っています。板橋区でもそれに合わせる形で皆さん

に対する情報発信をしていきます。なお、荒川の場合は、台風が過ぎ去った後に氾濫が起きることもありますので、注意していただきたいと思います。

続きまして、最後の命綱となります緊急一時退避場所について紹介します。緊急一時退避場所は区内に2つあります、1つ目は舟渡四丁目の物流倉庫である MELP・LOGIFRONT 東京板橋です。事業者と板橋区の官民連携の取組として高台まちづくりを推進するということで令和6年9月に建物が整備されました。

こちらには災害時配送ステーションやヘリポートなど、災害時に役立つ施設を配備しており、約1,000名の方を収容できる場所となっています。

2つ目の緊急一時退避場所は、区立新河岸陸上競技場になります。浸水の高さよりも高い位置に設置されており、約800人の収容を見込んでいます。さらに、国土交通省との連携により、区立新河岸競技場と荒川河川敷堤防を結ぶ連絡通路を整備しており、かわまちづくり計画の事業の一環として避難できる連絡道路を整備しているところです。区では2つの緊急一時退避場所を確保し、水害に強いまちづくりに引き続き取り組んでいきたいと考えています。

ご質問・ご要望（要旨）①

防災備品の更新について

防災訓練で使用する「水消火器」は耐用年数を過ぎており、器具の破損による事故等の心配もあるので新しいものを配備してほしい。

また、「防災炊き出し用バーナー」についても、長年にわたって地域のイベント等で訓練も兼ねて使用しているが、機器が古く不具合がでてきているため新しい機器に更新してほしい。

危機管理部長 質問に対する回答

防災訓練用の水消火器については、住民防災組織の初期消火活動の向上を目的に各支部へ配備したものであり、ご指摘のとおり耐用年数（約10年）があるため定期的な交換が必要になります。

また、防災炊き出し用バーナーにつきましても、避難所に配備している資機材と同じ型式のものを各支部へ訓練用として配備していますが、こちらは明確な耐用年数がないため、消耗部品の交換や点検などを行いながら長く活用いただきたいと考えています。

いずれも、日ごろから資機材の取り扱いに慣れていただき、災害時にスムーズに行えることを目的に配備したものです。

水消火器の更新、防災炊き出し用バーナーの整備・点検等については、各支部へ毎年支給する育成助成金（45,000円/年）をご活用いただきたいと考えています。

なお、育成助成金でのご対応が難しい場合には、地域防災支援課において資機材の貸し出しを行っていますので、日程調整等含めて対応させていただきます。

ご質問・ご要望（要旨）②

非常時における情報伝達方法について

防災無線からの放送される言葉は、スピーカーの近くに住んでいても聞き取りにくく、放送が聞こえない地域もあると思う。

実際に非常時やJアラートが流れるときに、テレビ・ラジオ・スマートフォン等を利用していいなお年寄りなどで、放送が聞き取れない方たちへの伝達方法をどのように考えているか。

危機管理部長 質問に対する回答

区では、主に屋外にいる方にいち早く緊急情報などを伝えることを目的として、学校や区施設、公園など、区内165か所に防災行政無線を設置しています。

防災行政無線については、毎年の定期点検の中で、音量やスピーカーの向き、角度などの微調整を行い、聞こえにくい場所ができるだけ少なくなるよう努めています。

また、無線の内容が聞き取れなかった場合に備え、通話料無料の電話応答サービス（0120-357-411）を用意しており、防災行政無線の放送内容を確認できるようにしています。

さらに、災害時における避難指示など、緊急の際に情報を得る方法として、防災行政無線に加え、区ホームページ、いたばし防災+ポータル・アプリ、防災メール、LINE、X、テレビのL字テロップなど様々な情報発信媒体を用意しています。

このほか、各世帯に配付している「防災ガイド・ハザードマップ」の中で、情報収集のしかたもわかりやすく紹介していますので、参考にしてください。

ご質問・ご要望（要旨）③

避難所の備蓄品について

例年1回、避難所運営協議会が志村第四小学校で行われ、防災備蓄品の確認をしている。

段ボールの仕切り板は高さが1m程度なので、プライバシーを守れると思えないし、保管スペースが必要であるため、備蓄数が少なくなっている。

水害が起きた際には、高台の避難所には多くの人が来ると思うので、避難所でのプライバシーを守るために、仕切り板は四角いテント型やカーテン型などの最新のものに変更し、備蓄数量を十分に備え、不足する場合は速やかに補充できる体制を構築していただきたい。

危機管理部長 質問に対する回答

プライバシーの確保を含め、避難所の環境改善に努めていくことは、重要な視点であると認識しています。

現状、各避難所に備蓄している段ボールの間仕切りは、配慮が必要な方から優先的に使用していただくことを想定しています。

さらに、NPO法人ボランタリー・アーキテクツ・ネットワークと災害協定を締結し、高さ2mの紙の管と布を用いた間仕切りを災害時に速やかに提供してもらうことになっています。

区としては、今後、他自治体の取組も参考にしながら、プライバシーに配慮した避難所運営を検討していきます。



板橋区の防災に関する取組

- 1 いたばし防災+(プラス)プロジェクト
- 2 水害対策～タイムライン防災～

令和7年8月6日

いたばし防災+(プラス)プロジェクト



おうちで備える
キャンペーン



防災レシピ
ブック



防災+フェア



防災+
チャンネル



※ホラー要素はありません。どなたで



防災DX

Youtube編 ~D級ポンプエンジンかけ方のコツ~



Instagram編

～防災職員なりたての3人でマンホールトイレは作れるのか？！～



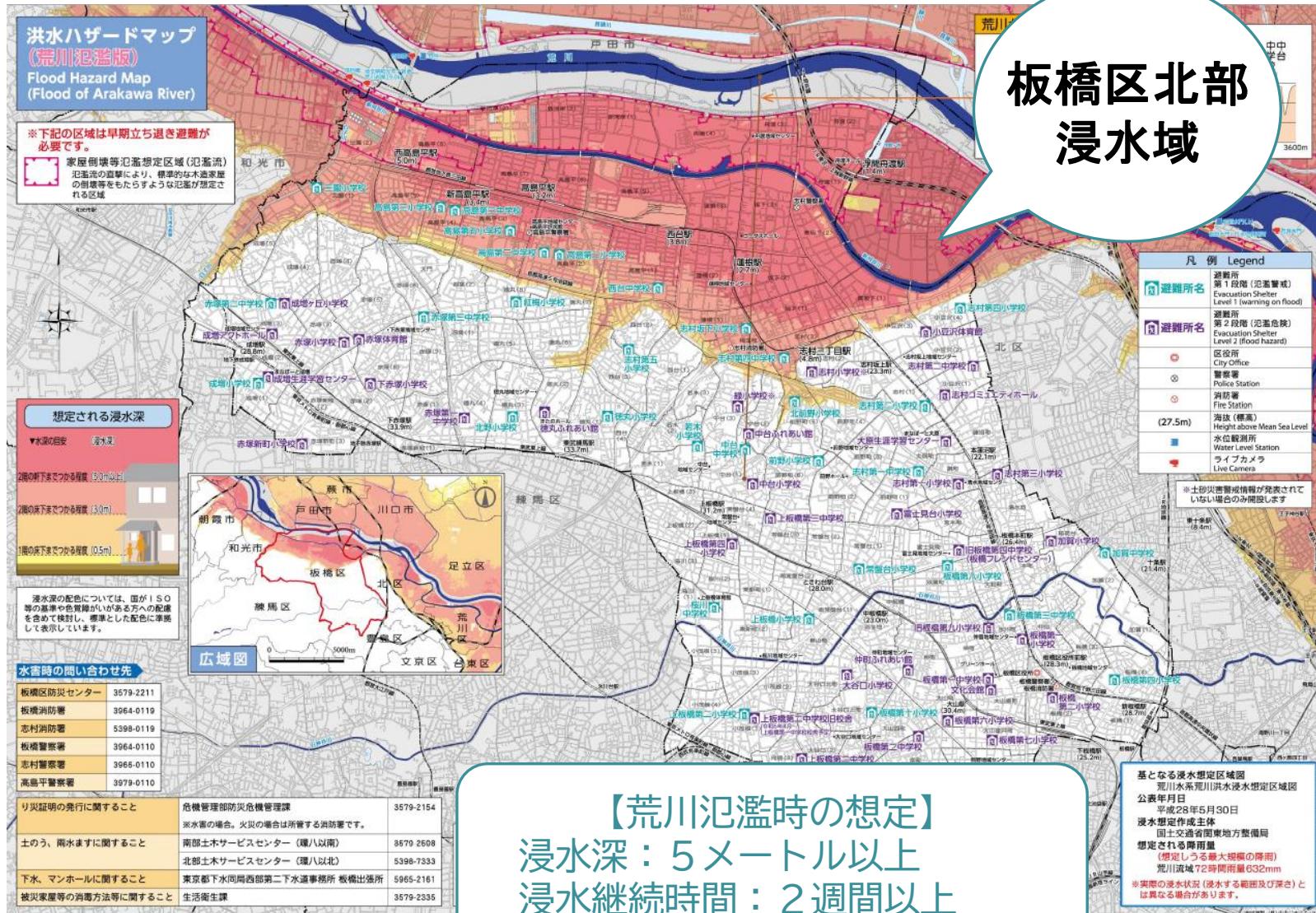


バーチャル水害 避難訓練

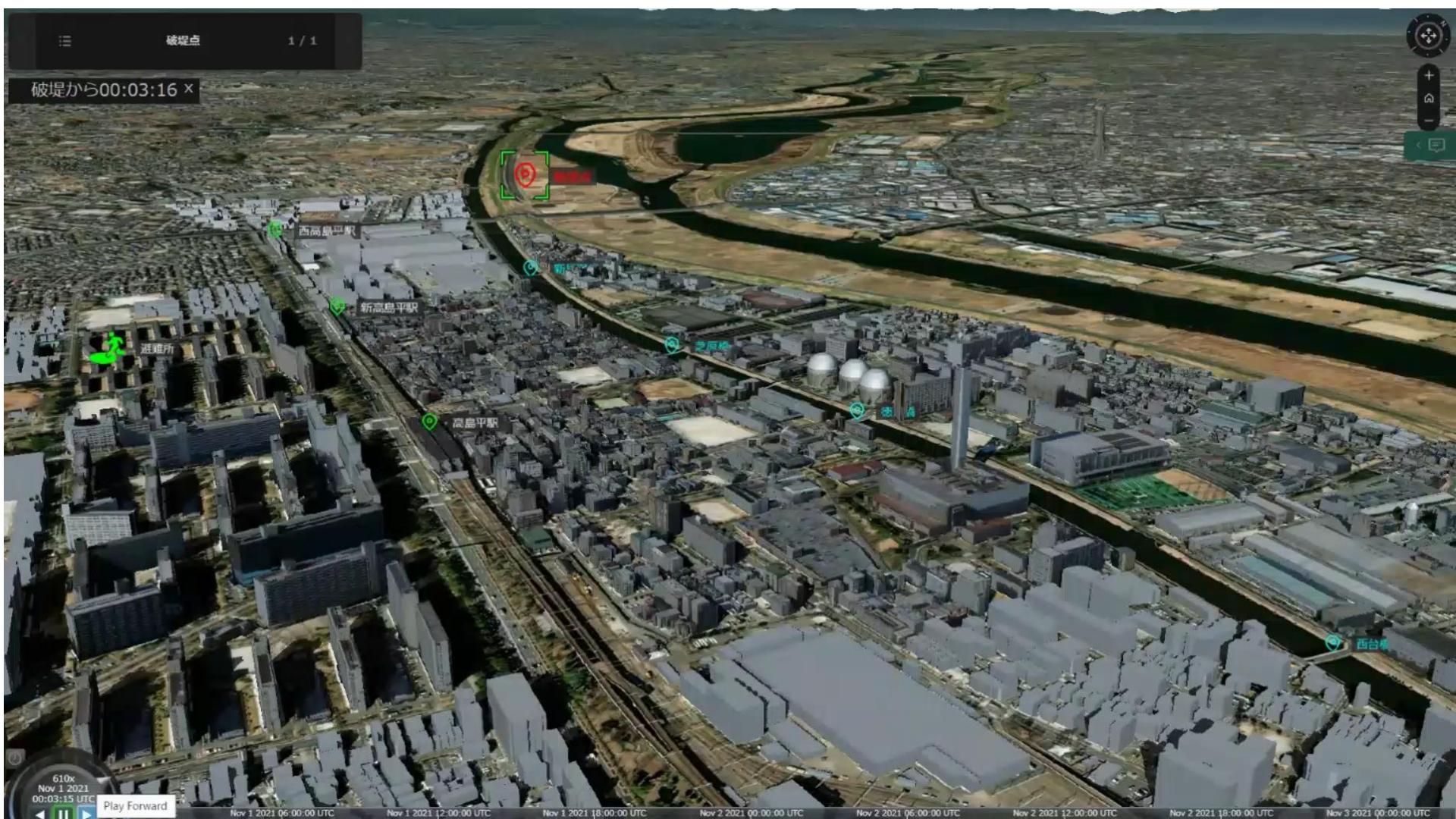
板橋区内を3Dモデル化した仮想空間を舞台に、水害時の避難体験をスマートフォン上で行えるWEBアプリケーションを令和7年8月より配信スタートしました。

仮想空間内で、非常用持出袋等の避難時に必要な持ち物の用意や水害による被災を想定したシチュエーションでの避難行動等を通して水害避難に関する仮想体験学習を行うことができます。

ハザードマップ【荒川氾濫版】



水害シミュレーション



タイムライン防災

タイムラインとは、災害発生時に迅速・円滑・的確に対応するための事前防災行動計画です。「いつ」「誰が」「何を」行うのかをあらかじめ時系列にまとめることで、防災活動を効果的に進めることができます(タイムライン防災・全国ネットワーク会議HPより)。

国や自治体などの行政機関が作成するタイムラインのほか、町会・自治会単位で作成するコミュニティ・タイムライン、個人や家庭で作成するマイ・タイムラインがあります。

～荒川氾濫タイムライン～

	気象状況	防災気象情報など	行政機関活動	住民がとるべき行動
72時間前	台風発生	気象庁の台風予報	・情報収集 ・体制の確認・準備	情報収集 避難所確認
48時間前	台風上陸可能性	・気象庁の記者会見 ・大雨・洪水注意報	・区民への注意喚起 ・分散避難の呼びかけ	防災用品準備 分散避難
24時間前～12時間前	災害発生危険性	大雨洪水警報	・荒川シフト第1段階 (避難所開設33か所)	高齢者等避難
12時間前～0時間前	台風最接近	・大雨洪水警報 ・氾濫警報	・荒川シフト第2段階	高台避難
6時間後	避難判断水位 氾濫危険水位	氾濫警報		高台避難
12時間後	氾濫発生	氾濫洪水情報		緊急一時退避

特に荒川の場合は、台風が過ぎた後に、河川の水位が最も高くなる可能性があるので、気を緩めずに注意が必要！

緊急一時退避場所 ① MFLP・LOGIFRONT東京板橋

区と事業者は、「板橋区都市づくり推進条例」の大規模土地取引行為の届出制度により、官民連携により高台まちづくりを推進することを決定(令和6年9月末竣工)

- ◆災害時にヘリポートとしても活用可能な高台広場を敷地内に整備
- ◆高台広場から緊急一時退避場所への避難路(デッキ)の整備
- ◆板橋区災害時配送ステーションの整備
- ◆区立舟渡水辺公園と敷地内の高台広場等の一体整備
- ◆物流施設併設型ドローン実証実験施設「板橋ドローンフィールド」の整備



MFLP・LOGIFRONT東京板橋 外観 出典：事業者

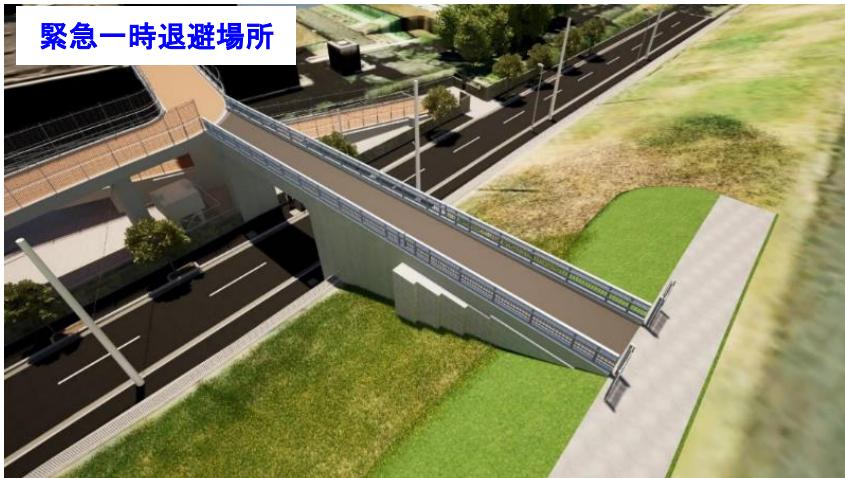
民間物流施設における地域貢献(防災関連)



緊急一時退避場所

② 区立新河岸陸上競技場

区立新河岸陸上競技場と荒川河川敷堤防を結ぶ連絡通路を整備することで緊急一時退避場所からの避難を可能とする（国土交通省との連携）。令和8年3月竣工予定



出典：国土交通省荒川下流河川事務所

志村坂上地区区民と区長との懇談会 区からの情報提供

1 熱中症予防のために

熱中症とは、身体が暑さに対して適応できず、体の中の水分や塩分のバランスが崩れることにより起こる病気です。高温多湿で、風が弱かったり、日差しが強かったりすると熱中症が発生しやすくなります。気温などの環境条件だけでなく、日ごろの体調や暑さに対する慣れなども影響します。

適切な予防法を知り、早めに対処することで重篤化を防ぐことができますので、暑さを避け、こまめな水分補給と体調管理により熱中症を予防しましょう。

区では、計 100 か所の一時休憩所を 6 月 1 日から 10 月 22 日まで、区役所本庁舎 1 階をはじめとする区内施設（63 か所）・区内一部薬局（37 か所）にて開設しておりますが、「特別警戒アラート」が発出された際は、区ではクーリングシェルターとして開放します。対象施設の詳細は、「クーリングシェルター 一覧」をご確認いただき、外出時などの休憩に、お気軽にご利用ください。



熱中症予防リーフレット



熱中症に関する区公式ホームページはこちら

熱中症対策 一時休憩所 案内のぼり旗

2 令和 5 年 7 月 1 日に板橋区 LINE 公式アカウントを開設しました。

LINE 公式アカウントでは、防災、子育て、ごみ・リサイクルなどの暮らしに関する情報や、イベント情報のほか、受け取りたい情報をカテゴリー別に選択することができます。また、メニューからは、区ウェブサイトへ手軽にアクセスすることができます。便利な機能がたくさんありますので、ぜひ友だち追加してご利用ください。

登録方法 1

右の二次元コードから友だち追加

登録方法 2

LINE アプリのホーム画面の ID 検索画面から「@itabashi」と検索し、友だち追加



3 こんなトラブル相談増えています！個人情報を聞き出す不審な電話に注意

○相談事例 1

大手電話会社を名乗る自動音声電話で、「料金未払いのため、2時間後に回線を止めます。問い合わせが必要な場合は電話機の“9”を押してください。」と連絡があった。あわてて“9”を押したら、人が出て、個人情報を聞かれたので氏名や生年月日を伝えてしまったが、後でこの電話会社とは契約していないことに気付いた。

○相談事例 2

自宅の固定電話に官公庁を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信で、突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。

○消費者センターからのアドバイス

- ・官公庁や大手電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはありません。
- ・「回線を止める」との言葉に、あわてず、不審な電話は一切、相手をせずに、切るようしましょう。
- ・個人情報は絶対に伝えないようにしましょう。
- ・日頃から身近な家族や周りの人が高齢者の変化にいち早く気付くことができるよう、見守ることはとても重要です。定期的に様子をうかがい、不審な電話があった場合には個人情報を教えないように伝えてください。

また、チラシの裏面に、「住宅のリースバック契約」に関するトラブルに関する相談事例と消費者センターからのアドバイスが記載されています。あわせてご確認いただき、契約を検討している高齢者が周りにいましたら情報共有いただけすると幸いです。

【住宅の「リースパック契約^{注1}」に注意】

(1)「リースパック」などは、住宅にレンタル（賃貸）と売却（販売）を併せて実施する複合的な不動産の販売形態をもつて、その結果を複数の不動産会社が分け合っている形態。

相談事例 1

●不動産会社が算定して、マンションを購入する場合の初期費用を算定して貰ったが、それを元に購入料金を算定して貰った。しかし、購入料金を算定して貰った後で、その住宅を購入するときに、上記の初期費用（リース料）と一緒に購入料金を算定して貰おうとしてしまった。結果的に、結果的に購入料金は逆算料金50万円がかかるとされた。どうしたらいいか。

相談事例 2

●不動産会社に依頼して、不動産会社と自宅マンションのリースパック契約を結ぶ。同時に、賃料を支払う上に上積し、これ以上支払がほしい。不動産会社から「家ががんばないから自ら金を返さなくてほしい」と言われている。どうしたらいいか。

4 消費者トラブルひとりで悩まずすぐ相談 消費者トラブルホットライン 188

○188 「いやや」消費者ホットライン

様々な消費者トラブルに巻き込まれたら悩まず消費者ホットラインに相談してください。消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な生活相談窓口におつなぎします。

消費者センターからアバイス

- 家庭や親類に向けての最終的・底堅い支援、扶助の実施、死後扶助などを行なう「施設内終活相談・カウンターサービス」は、事業者によって提供されるサービス内容や体制など様々な様子で、利用する前に、サービス内容や支障点などをよく理解しておきましょう。
- 契約内容等がよく理解できない場合は場所を離れて、周囲の人と相談するなどして、丁寧に理解しましょう。『認知症高齢者終活サポート事業者ガイドブック』のチェックリストなどを参考するといいでしょう。

「いやいや」消費者ホットライン

様々な消費者トラブルに巻き込まれたまでは相談!

「いやいや（188）」泣き寝入り。」と覚えてください。

相談課題は多岐にわたりますが、ナビゲーションの電話がかけられます。

消費者ホットラインは公共の機関が共同で設置している全国消費生活相談窓口におおなじみです。

月・金曜 9:00~16:30 東京都消費者センター（03-3942-3511）
土曜 9:00~17:00 東京消費者生活相談センター（03-3235-1155）
土・日・祝 10:00~16:00 国民生活センター

VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、地区内の開発予定や跡地活用に関すること、車いすが安全に通れる歩道整備に関することや、防災備品の更新や避難所の備蓄品に関することなど、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、安心・安全で快適な地域づくりのためには、地域コミュニティを活性化し、より発展させていく必要があることを、強く感じております。

そのため、日頃より、地域にて活発に活動されております皆様方のお力添えをいただきながら、地域課題をともに考え、問題解決に向けて、ともに取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、志村坂上地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の、益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。